

第 3 回

奥州市都市計画審議会議事録

平成 19 年 11 月 20 日招集

奥州市都市整備部都市計画課

第3回奥州市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成19年11月20日(火) 午後2時30分開会
- (2) 場所 奥州市役所 5階 502会議室

2 付議案件

- 議案第1号 水沢都市計画下水道の変更について
- 議案第2号 江刺都市計画下水道の変更について
- 議案第3号 前沢都市計画下水道の変更について

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名
 - 内訳 1号委員 7名
 - 2号委員 5名
 - 3号委員 3名
- (2) 出席委員数 10名
 - 1号委員 依田英晴(都市計画審議会会長)
 - 菊池桃子
 - 鈴木まゆみ
 - 高橋安子
 - 2号委員 菅原哲
 - 中西秀俊
 - 菅原今朝男
 - 高橋瑞男(会長職務代理者)
 - 3号委員 小野寺憲一(代理出席 加藤正彦)
 - 千葉芳範

4 議事

午後2時30分 閉会

(1) 開会（都市計画課長）

平成19年度第1回奥州市都市計画審議会を開会いたします。

(2) 委嘱状交付（都市計画課長）

今年度人事異動などがありまして、3名の方が変わられておりますので、委嘱状の交付を行います。

本日まで出席いただいている方は3号委員の胆江地区消防組合消防長、千葉芳範様です。お名前をお呼びしますので、自席にて御起立いただいて市長より委嘱状をお受け取りください。

〔委嘱状交付〕

そのほかに、胆沢平野土地改良区理事長、及川正和様、岩手県南広域振興局道路整備課長、瀬川喜久雄様が新たに委員となりましたので、ご紹介いたします。

それでは、会議の成立について御報告申し上げます。

都市計画審議会委員15名中、欠席通告委員が5名、出席委員は10名であります。したがって、奥州市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員の2分の1以上が出席していますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。相原市長よりご挨拶申し上げます。

(3) 市長挨拶（相原市長）

皆様方におかれましては、奥州市都市計画審議会委員として都市計画の適正な管理、執行あるいは新たな計画についてご指導をいただいておりますことをあらためて感謝申し上げます。

本日の審議でございますが、公共下水道の水沢、江刺、前沢の各区の事業名称が旧市町名となっており、名称変更の手続きを要することで開催させていただきました。

今回は、名称変更のみでございますが、あわせて、皆様方からご指導、ご意見をいただければと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

(4) 議事録署名人の指名について

（都市計画課長）

続きまして、議事録署名人の指名についてですが、議事録署名人は会長よりご指名をお願いい

たします。

(依田会長)

ご苦勞様でございます。それでは私の方から議事録署名人を御指名させていただきます。2号委員から菅原今朝男さん、3号委員から千葉芳範さんのおふた方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(8) 議題

(都市計画課長)

それでは、本日御審議をお願いいたします案件について、市長より諮問申し上げます。委員の皆様には、諮問書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。

(相原市長)

それでは、「水沢都市計画下水道の変更について」、「江刺都市計画下水道の変更について」及び「前沢都市計画下水道の変更について」の3件について諮問申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長より会長へ「諮問書」を手渡す〕

(都市計画課長)

市長は、この後、退席させていただきますので、ご了承ください。

(依田会長)

只今、市長から諮問をいただきました。よろしくご審議いただきたいと思います。

なお、当審議会の審議に関しましては、奥州市情報公開条例第37条の規定に基づき、公開するものとします。

〔議案第1号、第2号及び第3号〕

①上程 (依田会長)

それでは、議案第1号「水沢都市計画下水道の変更について」、議案第2号「江刺都市計画下水道の変更について」、議案第3号「前沢都市計画下水道の変更について」は、同じ内容の名称変更となっていることから一括して上程したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

それでは、事務局より説明をお願いします。

②説明（事務局）

（都市整備部長）

都市整備部長の高橋と申します。よろしくお願いたします。

それでは議案についてご説明申し上げます。ご承知のとおり、合併前の旧市町時代に都市計画区域については、水沢、江刺、前沢でそれぞれ持っていました。その中で、公共下水道事業を展開していた訳ですが、前沢区の公共下水道事業の事業認可期間が平成 20 年 3 月 31 日までとなっているために、事業認可延伸の進めるために県と協議を進めていたところ、都市計画の名称が「前沢都市計画前沢町公共下水道」と旧町名となっているため、名称変更の必要があるとの指導がありました。その際、名称変更のみであっても都市計画審議会は開催しなければならないとの指導がありました。

ちなみに、水沢区の事業計画期間は平成 21 年 3 月 31 日まで、江刺区の事業計画期間は平成 22 年 3 月 31 日まで、只今御紹介した前沢区の事業計画期間は平成 20 年 3 月 31 日までとなっています。

次に、各議案の内容についてご説明申し上げます。議案第 1 号「水沢都市計画下水道の変更について」についてですが、「水沢都市計画下水道事業水沢市公共下水道」を「水沢都市計画下水道事業奥州市水沢公共下水道」に名称を変更しようとするものです。議案第 2 号「江刺都市計画下水道の変更について」についてですが、「江刺都市計画下水道事業江刺市公共下水道」を「江刺都市計画下水道事業奥州市江刺公共下水道」に名称を変更しようとするものです。議案第 3 号「前沢都市計画下水道の変更について」についてですが、「前沢都市計画下水道事業前沢町公共下水道」を「前沢都市計画下水道事業奥州市前沢公共下水道」に名称を変更しようとするものです。

以上で、議案第 1 号から議案第 3 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

③議案審議（依田会長）

ありがとうございました。只今説明ありました議案第 1 号から議案第 3 号について、ご審議をお願いいたします。ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

④採決（依田会長）

それでは、議案第 1 号「水沢都市計画下水道の変更について」、議案第 2 号「江刺都市計画下水道の変更について」、議案第 3 号「前沢都市計画下水道の変更について」を原案のとおり決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は、拍手をお願いします。

〔出席委員全員拍手〕

ありがとうございます。過半数に達していますので、原案のとおり決定することといたします。
この内容については、奥州市長に答申するものといたします。
以上で本日の審議を終了いたします。ありがとうございました。

(9) 閉会（都市計画課長）

以上をもちまして奥州市都市計画審議会を終了いたします。ご苦勞様でした。

午後2時25分 閉会

以上の審議会の大要が正確であることを証するため署名押印する。

平成 年 月 日

2号委員

印

3号委員

印